

## 穴水町農業委員会委員募集要項

### 1 要旨

穴水町農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）を任命するにあたり、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）の規定に基づき、農業者、農業者が組織する団体その他の関係者に対して、農業委員候補者の推薦・応募を求めるとともに、農業委員になろうとする者の募集を行うものです。

### 2 募集人数

12名

※ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができますが、他市町も含めて両委員を兼ねることはできません。

### 3 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

### 4 身分及び報酬の額

穴水町の非常勤の特別職職員として、月額12,000円

### 5 職務内容

- (1) 農業委員会の会議（毎月）に出席し、農地法その他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して審議を行います。また、審議に関する現地調査等を行います。
- (2) 農地利用最適化推進委員と連携して、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動などを行います。

### 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 穴水町の職員
- (5) 固定資産評価委員および固定資産評価審査委員会委員
- (6) 市町村の人事委員会または公平委員会の委員
- (7) 教育委員

## 7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、穴水町農業委員会事務局（町役場横地域情報センター2階地域整備課内）までご提出ください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

### 提出書類

- ・ 農業者等（個人）が推薦する場合…… 様式1
- ・ 農業者等（法人又は団体）が推薦する場合…… 様式2
- ・ 応募する場合…… 様式3
- ・ 候補者が町外在住である場合は、住民票の写しと認定農業者であることを証明する書類の写し又は耕作証明書をあわせて提出してください

## 8 推薦・募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年5月1日（金）まで【必着】

※ 持参される場合は、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

## 9 選任方法

穴水町農業委員選考委員会において候補者について提出された書類をもとに農業経営の状況等を総合的に評価して選考し、町に対し報告をします。

町は、報告を参考に農業委員候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで農業委員を選任します。

選考結果については、令和8年5月末までに被推薦者・応募者に対し、文書で通知します。

その後、穴水町議会に議案として提出し同意を得た後、穴水町長より任命します。（令和8年6月提案予定）

## 10 公表について

募集期間において、4月18日頃から応募者の状況を穴水町ホームページで公表します。

- （1）推薦を受ける者の数及び、そのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- （2）応募する者の数及び、そのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

## 11 推薦及び応募に係る書類の提出先・問合せ先

〒927-8601

穴水町字川島ラの174番地

穴水町農業委員会事務局（役場横地域情報センター2階 地域整備課内）

電話 0768-52-3670